

福山市立動物園内売店管理運営業務委託受託者募集要項

1 本要項の趣旨

本要項は、公益社団法人福山コンベンション協会が福山市立動物園内の売店管理運営業務を委託するにあたり、利用者のニーズに対応し、質の高いサービスを提供することを目的に、公募型プロポーザル方式により受託者を選定する手続等について必要な事項を定めるものです。

2 福山市立動物園の概要

- (1) 名 称 福山市立動物園
- (2) 所 在 地 福山市芦田町福田276-1
- (3) 総 面 積 26,476㎡
- (4) 年間入園者数 2022年度（令和4年度）243,122人
- (5) 開 園 時 間 午前9時～午後4時30分（別途夜間開園日有）
- (6) 休 園 日 毎週火曜日（祝日の場合その翌日）
年末年始（12月29日～1月1日）

3 募集の概要

- (1) 委託業務名 福山市立動物園内売店管理運営業務
- (2) 委託業務内容 売店の管理運営に関する業務
- (3) 業務実施施設 福山市立動物園内売店
- (4) 施設所在地 福山市芦田町福田276-1
- (5) 施設の概要 鉄骨造一階建 床面積：27.3㎡
- (6) 施設用途 来園者への物品の販売及び提供

来園者の満足度、利便性に利する施設となるよう、物品の販売及び可能な限りの軽食等の提供の提案をしてください。

- (7) 委託期間 業務委託契約締結日から2027年（令和9年）3月31日まで
ただし契約期間満了の日の1か年前までに受託者から契約更新の申し出があり、当協会による継続委託の審査を経て業務内容が良好かつ適格であると判断した場合には、1か年の契約更新ができるものとし、当初開始日から起算して最大5か年を限度とした契約期間の延長を認めるものとします。

また当協会が福山市立動物園の指定管理者の指定期間を満了し再度の指定がされないときもしくは指定を取り消されたときには、委託期間は当然に終了するものとし、当協会はかかる契約から生じる損害について一切責任を負わないものとします。

4 応募資格要件

応募者は次の各号の要件すべてに該当する者でなければなりません。

- (1) 法人格を有する企業、団体であること。
- (2) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (3) 過去3年において、飲食物販の販売に関し、食品衛生法等に基づく行政処分を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている法人等（更生手続開始の決定を受けている法人等を除く）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている法人等（更生手続開始の決定を受けている法人等を除く）でないこと。
- (5) 国及び地方自治体から指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 法令等の規定により販売等について許認可を要する場合は、契約締結時に許認可等の免許を有する見込みがあること。
- (7) 役員は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団または暴力的集団の構成員でないこと。

5 売店の営業条件

- (1) 営業日及び営業時間

福山市立動物園の開園日、開園時間帯には必ず営業する必要があります。

開園時間	午前9時～午後4時30分 イベント開催時などには開園時間を延長することがあります。
休園日	毎週火曜日（祝日の場合は翌日） 年末年始（12月29日～1月1日） 園の方針により休園日にも開園することがあります。

- (2) 費用負担区分

光熱水費等をはじめとする委託業務遂行に必要な一切の費用は受託者の負担とします。

受託者が売店へ備品等を持ち込む場合や、売店を改修もしくは新たに設備等を設置するなどの施設の変更等をする場合には、事前に当協会の承認を得て受託者の負担により設置しなければなりません。

また、受託者が持込んだ備品等や受託者が施した施設の変更等については、受託者は業務の委託期間が満了したとき又は本契約が解除されたときに、受託者の費用負担により撤去し現状に復さねばなりません。

なおそれ以外の受託者の事情により受託者が持込んだ備品等や受託者が施した施設の変更等の撤去が必要となったときは、当協会の判断により撤去・処分の命令及び履行ができるものとします。

(3) 販売手数料・売店使用料の納入

受託者は毎月の売上月額に対する販売手数料を営業の翌月の10日までに、売店使用料を営業月の前月の10日までに毎月当協会へ納入するものとします。

- ・販売手数料＝売上月額×別に定める料率
- ・売店使用料＝別に定める額

(4) その他の事項

別に定める仕様書によります。

6 応募に関する事項

(1) 事業開始までのスケジュール

募集のお知らせ	2024年2月15日
現地見学会受付締め切り	2024年2月29日
現地見学会	2024年3月 1日
募集内容に関する質問の受付	2024年3月 1日～3月 6日
質問への回答	2024年3月 8日
応募書類等の受付、書類審査	2024年3月 8日～3月22日
面接審査	2024年3月25日
受託候補者決定通知	2024年3月29日
受託者契約締結	2024年4月 1日
受託者事業開始	2024年4月27日からのゴールデンウィークまでには事業が開始できるよう準備をお願いします。

(2) 応募の手続きについて

ア 募集のお知らせ

受託者の募集については当協会ホームページに掲載しお知らせします。

(公社)福山観光コンベンション協会 <https://www.fukuyama-kanko.com/>

イ 現地見学会

現地見学会をつぎのとおり開催します。応募予定者は必ず参加してください。各団体2名までの参加とします。

(ア) 日 時 2024年(令和6年)3月1日 午後2時から

(イ) 集合場所 福山市立動物園入退場ゲート前

(ウ) 申込方法 参加希望者は2024年(令和6年)2月29日までに当協会メールアドレスへ現地見学会参加申込書(様式1)を提出してください。

(エ) 提出先 (公社)福山観光コンベンション協会

メール kyokai@fukuyama-kanko.com

ウ 募集内容に対する質問の受付

現地見学会参加者で本件募集内容について質問がある場合は、2024年（令和6年）3月6日までに質問書（様式2）を当協会メールアドレスへ提出してください。

質問へのすべての回答は2024年（令和6年）3月8日午後2時以降に現地見学会に参加された団体に質問書連絡先のメールアドレスへお送りします。回答にあたっては法人名等は公表いたしません。また、意見の表明と解されるものについては回答しないことがあります。なお、回答内容の再質問は受け付けません。

エ 応募書類等の提出

（ア）提出期間 2024年（令和6年）3月8日～3月22日

（イ）提出先 （公社）福山観光コンベンション協会

住所 〒720-0067 福山市西町2丁目10番1号

福山商工会議所ビル4階

（ウ）提出方法 2024年（令和6年）3月22日必着の簡易書留で郵送してください。

オ 応募書類等

（ア）応募申込書（様式3）

- ・法人等の概要（様式4）
- ・法人登記履歴事項全部証明書（発行後3か月以内のもの原本）
- ・役員名簿
- ・直近の決算書
- ・国税及び市町村税に滞納がないことの証明書（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」に滞納がないことの証明書、「市町村税」に滞納がないことの証明書）
- ・代表者印の印鑑証明書（発行後3か月以内のもの原本）

（イ）企画提案書

提出書類	内容に関する留意事項
売店の運営方針等について（様式5-1）	公共施設の考え方、魅力ある店舗づくり、予定販売・提供品目及び価格の考え方などについて具体的に記載してください。
管理運営体制について（様式5-2）	来園者への利便性への配慮、安心・安全、接遇及び苦情等への対応、商品の賞味期限や販売管理体制などについて具体的に記載してください。
販売手数料率の提案について（様式5-3）	販売手数料率を提案してください。
開設準備等のスケジュールについて（任意様式）	開設準備や売店への付帯設備設置等の予定があれば具体的に記載してください。

(3) 面接審査

提出した企画提案書を基に、応募者による売店事業管理運営についてのプレゼンテーションを行います。

ア 開催日時 2024年（令和6年）3月25日

※実施時間は別途メール通知します。

イ 開催場所 （公社）福山観光コンベンション協会 会議室

ウ 内 容

（ア）プレゼンテーション 30分以内

（イ）質疑応答 30分以内

エ 準備品

応募申込書等、企画提案書以外にプレゼンテーションに必要なものがあれば応募者において準備してください。

7 受託候補者の選定

本案件の応募書類等は当協会において書類審査及び面接審査を実施し、応募者の中から本件売店施設の設置目的を最も効率的に達成できると認められる者を受託候補者として選定します。

選定結果は決定者に対して速やかに通知し、決定した受託候補者は当協会ホームページへ掲載し公表します。

その後、当協会と受託候補者との協議を経て、受託者として契約を締結します。

なお、選考経緯については一切公表いたしません。

8 応募者の失格

応募者が次の各号のいずれかに該当した場合は失格となる場合があります。

- (1) 応募資格要件を満たさないことが判明した場合
- (2) 応募書類に虚偽の内容を故意に記載した場合
- (3) 募集要項に定める手続きを遵守しない場合
- (4) 応募者及びその関係者が、選定結果に影響を及ぼすような不誠実な行為を行った場合
- (5) その他、当協会が不適切と判断した場合

9 その他

- (1) 応募書類等の作成及び提出にかかる費用は応募者の負担とします。
- (2) 提出された応募書類等は審査以外に応募者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出された応募書類等は返却しません。

10 問合せ先

(公社) 福山観光コンベンション協会

住所 〒720-0067 福山市西町2丁目10番1号

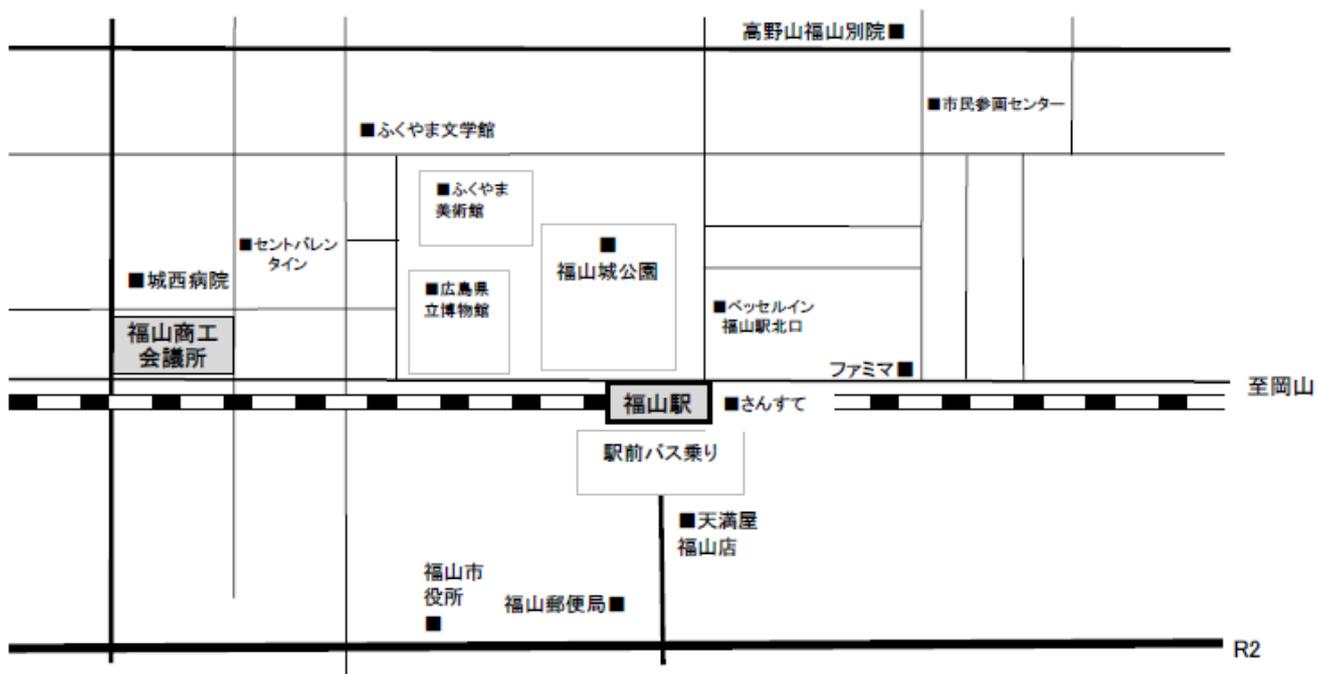
福山商工会議所ビル4階

TEL 084-926-2649

FAX 084-926-0664

メール kyokai@fukuyama-kanko.com

至蓮池公園



福山商工会議所 / 福山駅北口より徒歩9分(750m) / 福山市西町二丁目10番1号4F